

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 E S S E－2 2 A型視覚情報支援装置 1 式の製造

開 札 年 月 日 令和7年5月20日（落札決定日 令和7年6月5日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 29,920,000 -

落 札 者 株式会社石川コンピュータ・センター

予 定 価 格 ￥ 51,707,824 -

積 算 額 ￥ 51,707,824 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 47,007,113 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 31,024,694 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 28,204,268 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
株式会社石川コンピュータ・センター	27,200,000		第1回 落札
池上通信機株式会社	37,800,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名 : ESSE-22A型視覚情報支援装置1式の製造

入 札 年 月 日 : 令和7年5月20日

入 札 場 所 : 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者 : 株式会社石川コンピュータ・センター

2. 落 札 者 決 定 日 : 令和7年6月5日

令和7年6月5日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 平岡 成哲

低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件 名：ESS E－22 A型視覚情報支援装置1式の製造

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名： 株式会社石川コンピュータ・センター

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	社内設計済み製作品の採用による労務費の低減や、過去の類似実績品の選定品を採用することが可能なため選定のための工数及び設計費の低減、過去の開発資産の活用による開発費の低減、過去の受注案件で得たノウハウの流用による工数の低減を行い、製造に要する費用を削減していることを確認した。以上の点が価格を抑えることができた主な要因と考えられる。
(2) 当該契約の履行体制	製造の各部門（システム設計・電気設計、ネットワーク設計、機構設計、検査／保守）、品質管理及び生産管理から担当者の配置を予定しており、特に問題があるものと認められない。
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	現在履行中の契約は航空局関連で4件あるが、本契約を履行するにあたって技術者を確保しており、加えて前項の通り工程を管理する体制が取られていることから、支障があるものと認められない。
(4) 手持機械等の状況	本契約を履行するにあたって十分な設備のリースが計画されており、当該業務の履行に支障があるものと認められない。
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	航空局による「航空安全推進ネットワーク更改に係る調達及び据付調整」や東京航空局による「利尻空港外6空港RAG空港用ITV装置機器購入」をはじめ他数件の受注実績もあり、問題なく履行している。
(6) 経営内容	当該業者の直近の財務諸表によると、事業運営に特段の問題はないものと判断できる。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	仕様書で定められている製造内容について誤認がないことや、確実な品質・工程

	管理を考慮した履行体制が確保されていることを確認した。 調査基準価格を下回る入札結果となった要因としては、 ・設計済み製作品の採用が可能（設計費の低減）。 ・過去の開発資産を本件に活用（開発費の低減）。 ・過去の受注案件で得たノウハウを流用（製造・試験工数の低減）。 というものであり、以上の理由により当該業務の履行に支障があるものと認められない。
(8) 信用状況	独立監査法人による監査が実施されており、監査報告の内容から当該業者の信用状況は問題ないことを確認した。
(9) その他の必要な事項	特になし。